

教科書検定の改善について（審議要請）

教科書検定制度の改善に関して、令和 8 年 4 月 1 4 日に審議を要請した下記（１）及び（２）の事項に加えて、（３）の事項について追加で審議を要請する。趣旨等は別紙のとおりである。

（１）デジタルな形態を含む新たな教科書の検定審査について

（２）その他の教科書検定に関する諸課題について

（３）次期学習指導要領の実施に向けた教科書の改善について

1. 趣旨

令和7年9月、中央教育審議会に設置されたデジタル教科書推進ワーキンググループの審議まとめにおいて、教科書の形態として紙だけでなくデジタルを取り入れることを可能とすることを制度上位置付け、児童生徒の学びの充実を図る基本的な方向性が示されたところである。

これからの学びの可能性を広げる教科書として、紙に加えてデジタルな部分を含む新たな形態の教科書を導入するに当たり、紙の教科書と同様に検定により質を担保する必要があるため、対応する検定審査の方法等について検討を行う。

また、その他の教科書検定に関する諸課題についても改善が必要な点について併せて検討を行う。

加えて、中央教育審議会における次期学習指導要領についての審議状況を踏まえ、次期学習指導要領の実施に向けた教科書の改善方策について検討を行う。

2. 検討事項

(1) デジタルな形態を含む新しい教科書の検定審査について

- ・ デジタルの機能及びコンテンツの審査方法
- ・ 動画・音声の審査方法
- ・ デジタル部分を含めた教科書に求められる基本的な構成
- ・ その他、訂正申請、審査体制の在り方など

(2) その他の教科書検定に関する諸課題について

- ・ 誤記等のない教科書の著作編集の在り方

(3) 次期学習指導要領の実施に向けた教科書の改善について

- ・ 「統合的な理解・総合的な発揮」による学習指導要領の構造化を踏まえた教科書の在り方
- ・ 「統合的な理解・総合的な発揮」による学習指導要領の構造化や調整授業時数制度の創設を踏まえた教科書の精選
- ・ 各教科固有の条件等に関する見直し